

令和3年3月中学校等卒業者の進路状況調査（速報）の概要

I 中学校卒業生

第1 進路状況の概況

○中学校卒業者の進路状況概況

区分	令和3年3月		令和2年3月		対前年度増減	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 中学校卒業生総数	61,178人	100.0%	62,523人	100.0%	△1,345人	—
2 高等学校等進学者	60,638人	99.1%	61,940人	99.1%	△1,302人	0.0P
3 高等学校	59,870人	97.9%	61,197人	97.9%	△1,327人	0.0P
4 全日制課程	55,879人	91.3%	57,477人	91.9%	△1,598人	△0.6P
5 県内	50,962人	83.3%	52,293人	83.6%	△1,331人	△0.3P
6 国立	142人	0.2%	140人	0.2%	2人	0.0P
7 公立	34,547人	56.5%	36,153人	57.8%	△1,606人	△1.3P
8 私立	16,273人	26.6%	16,000人	25.6%	273人	1.0P
9 県外	4,917人	8.0%	5,184人	8.3%	△267人	△0.3P
10 定時制課程	996人	1.6%	1,142人	1.8%	△146人	△0.2P
11 通信制課程	2,995人	4.9%	2,578人	4.1%	417人	0.8P
12 高等専門学校	115人	0.2%	129人	0.2%	△14人	0.0P
13 特別支援学校高等部	653人	1.1%	614人	1.0%	39人	0.1P
14 専修学校等進学・入学者	107人	0.2%	108人	0.2%	△1人	0.0P
15 就職者等	88人	0.1%	91人	0.1%	△3人	0.0P
16 その他の者	343人	0.6%	383人	0.6%	△40人	0.0P
17 不詳・死亡	2人	0.0%	1人	0.0%	1人	0.0P
18 再掲 進学・入学かつ就職した者	17人	0.0%	8人	0.0%	9人	0.0P
19 就職者総数	96人	0.2%	84人	0.1%	12人	0.1P

※ 夜間その他特別な時間において授業を行う学校を卒業した者は含まない。

- ① 中学校卒業生総数は61,178人で、前年度より1,345人減少しました。
(上表1行目)
- ② 高等学校等への進学率は99.1%で、調査開始以来最高値であった前年度(令和2年3月)、平成31年3月及び平成29年3月と同率でした。
(上表2行目)
- ③ 全日制高校への進学率は91.3%で、前年度より0.6ポイント低下しました。通信制高校への進学率は4.9%で、前年度より0.8ポイント上昇しました。
(上表4、11行目)
- ④ 卒業生総数に占める就職者総数の割合は0.2%で、前年度より0.1ポイント上昇しました。
(上表19行目)

第2 中学校卒業生数

中学校卒業生総数は61,178人で、前年度より1,345人減少しました。

○中学校卒業生数の状況

区 分	令和3年3月		令和2年3月		対前年度増減	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
県内中学校卒業生総数	61,178人	100.0%	62,523人	100.0%	△1,345人	—
国立中学校	175人	0.3%	173人	0.3%	2人	0.0P
公立中学校	58,003人	94.8%	59,371人	95.0%	△1,368人	△0.2P
私立中学校	3,000人	4.9%	2,979人	4.8%	21人	0.1P

第3 高等学校等進学者数（進学率）

高等学校等への進学者数は60,638人で、前年度より1,302人減少しました。

うち、全日制課程への進学者は55,879人で、前年度より1,598人減少、

定時制課程への進学者は996人で、前年度より146人減少、

通信制課程への進学者は2,995人で、前年度より417人増加しました。

進学率は99.1%で、調査開始以来最高値であった前年度（令和2年3月）、平成31年3月及び平成29年3月と同率でした。

○高等学校等への進学者数と卒業生総数に占める割合

区 分	令和3年3月		令和2年3月		対前年度増減	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
中学校卒業生総数	61,178人	100.0%	62,523人	100.0%	△1,345人	—
高等学校等進学者	60,638人	99.1%	61,940人	99.1%	△1,302人	0.0P
高等学校	59,870人	97.9%	61,197人	97.9%	△1,327人	0.0P
全日制課程	55,879人	91.3%	57,477人	91.9%	△1,598人	△0.6P
定時制課程	996人	1.6%	1,142人	1.8%	△146人	△0.2P
通信制課程	2,995人	4.9%	2,578人	4.1%	417人	0.8P
別科(※1)	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0P
中等教育学校(※2)	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0P
高等専門学校(※3)	115人	0.2%	129人	0.2%	△14人	0.0P
特別支援学校高等部	653人	1.1%	614人	1.0%	39人	0.1P

※1 別科：簡易な程度において特別の技能教育を施す課程。全国で唯一、神奈川県横浜市立横浜商業高等学校に別科として理容科、美容科が置かれている。

※2 中等教育学校：義務教育（中学校相当）並びに高度な教育（高等学校相当）を一貫して施す6年制の学校。制度上、中学校卒業生が編入することはあり得る。

※3 高等専門学校：通称「高専」。深く専門の学芸を教授し職業に必要な能力を育成する学校。修業年限は5年で、高等学校と短期大学を合わせた期間に相当する。

東京都公立中学校卒業生の進路状況調査の概要

別表

令和2年度公立中学校等卒業生(令和3年3月卒業)の進路状況調査結果

(単位:人)

項 目	卒業年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	対前年度 増△減	
卒業生計		76,539	78,236	78,168	78,932	78,894	78,023	77,383	76,246	73,850	△ 2,396	
(1) 進 学 者 (進学者のうち就職している者を含む。)		74,928 (97.90)	76,700 (98.04)	76,768 (98.21)	77,799 (98.56)	77,688 (98.47)	76,831 (98.47)	76,181 (98.45)	75,115 (98.52)	72,759 (98.52)	△ 2,356 (0.00)	
高 等 学 校	全 日 制	69,041 (90.20)	71,016 (90.77)	71,116 (90.98)	71,821 (90.99)	71,253 (90.31)	70,823 (90.77)	69,776 (90.17)	68,315 (90.60)	65,730 (89.00)	△ 2,585 (△ 0.60)	
	都 内	公 立	41,933	42,518	42,272	42,563	42,452	41,539	41,237	40,136	38,340	△ 1,796
		私 立	23,543	24,904	25,061	25,584	25,207	25,548	25,058	24,723	24,135	△ 588
		国 立	296	300	294	273	263	314	269	275	269	△ 6
	都 外 (他 県)	3,269	3,294	3,489	3,401	3,331	3,422	3,212	3,181	2,986	△ 195	
	定 時 制	3,677 (4.80)	3,429 (4.38)	3,200 (4.09)	3,063 (3.88)	3,134 (3.97)	2,571 (3.30)	2,523 (3.26)	2,561 (3.36)	2,283 (3.09)	△ 278 (△ 0.27)	
	内 訳	都 内	3,656	3,416	3,188	3,040	3,109	2,545	2,519	2,544	2,269	△ 275
		都 外 (他 県)	21	13	12	23	25	26	4	17	14	△ 3
	内 訳	就職している者	29	22	32	15	26	21	25	35	24	△ 11
		就職していない者	3,648	3,407	3,168	3,048	3,108	2,550	2,498	2,526	2,259	△ 267
通 信 制	1,165 (1.52)	1,160 (1.48)	1,370 (1.75)	1,827 (2.31)	2,169 (2.75)	2,356 (3.02)	2,890 (3.73)	3,301 (4.33)	3,738 (5.06)	437 (0.73)		
内 訳	都 内	986	955	1,148	1,361	1,449	1,253	1,364	1,453	1,542	89	
	都 外 (他 県)	179	205	222	466	720	1,103	1,526	1,848	2,196	348	
	再掲>都外のうち広域通信制	<1,495>	<1,797>	<2,130>	<333>		
内 訳	就職している者	15	10	10	14	5	13	16	21	20	△ 1	
	就職していない者	1,150	1,150	1,360	1,813	2,164	2,343	2,874	3,280	3,718	438	
特別支援学校高等部	1,045 (1.37)	1,095 (1.40)	1,082 (1.38)	1,088 (1.38)	1,132 (1.43)	1,081 (1.39)	992 (1.28)	938 (1.23)	1,008 (1.36)	70 (0.13)		
(2) 専 修 学 校 等 入 学 者	614 (0.80)	570 (0.73)	571 (0.73)	448 (0.57)	456 (0.58)	495 (0.63)	503 (0.65)	441 (0.58)	497 (0.67)	56 (0.09)		
専 修 学 校	445	453	423	360	354	416	407	369	412	43		
各 種 学 校	130	100	119	67	84	64	80	54	74	20		
公共職業能力開発施設等	39	17	29	21	18	15	16	18	11	△ 7		
(3) 就 職 者 等	338 (0.44)	350 (0.45)	258 (0.33)	220 (0.28)	213 (0.27)	207 (0.27)	165 (0.21)	170 (0.22)	120 (0.16)	△ 50 (△ 0.06)		
(4) そ の 他 の 者	654 (0.85)	611 (0.78)	565 (0.72)	460 (0.58)	532 (0.67)	487 (0.62)	526 (0.68)	520 (0.68)	473 (0.64)	△ 47 (△ 0.04)		
在 家 庭 者	517 (0.68)	463 (0.59)	448 (0.57)	344 (0.44)	392 (0.50)	359 (0.46)	393 (0.51)	412 (0.54)	371 (0.50)	△ 41 (△ 0.04)		
	進 学 希 望	158	144	113	104	100	83	99	106	90	△ 16	
	就 職 希 望	85	64	85	47	36	42	46	38	36	△ 2	
	その他(進学・就職希望以外)	274	255	250	193	256	234	248	268	245	△ 23	
在 家 庭 者 以 外 の 者	137 (0.18)	148 (0.19)	117 (0.15)	116 (0.15)	140 (0.18)	128 (0.16)	133 (0.17)	108 (0.14)	102 (0.14)	△ 6 (0.00)		
	海 外 転 出	117	112	91	93	115	113	114	97	79	△ 18	
	海 外 転 出 以 外	20	36	26	23	25	15	19	11	23	12	
(5) 不 詳 ・ 死 亡	5 (0.01)	5 (0.01)	6 (0.01)	5 (0.01)	5 (0.01)	3 (0.00)	8 (0.01)	-	1 (0.00)	1 (0.00)		

(注) 1 ()内は割合(%)を示す。

2 構成比については、小数点以下第3位を四捨五入したため、各構成比率を合計しても100.0にならない場合がある。

3 (1)「進学者」のうち「高等学校全日制」進学者には、高等専門学校進学者を含む。

4 平成28年度まで(4)「その他の者」の「在家庭者」のうち、「その他(進学・就職希望以外)」に含まれていた「有期雇用労働者(フルタイム勤務相当以外)」(例:パート、アルバイト)及び「臨時労働者」(例:日雇い労働者)は、学校基本調査の調査項目変更を踏まえて、平成29年度から「就業者等」に含まれている。

5 (4)「その他の者」の「在家庭者」のうち、「その他(進学・就職希望以外)」の内訳は、「家事・家業手伝い」、「病気療養中」、「進路未定(検討中)・不明」、「フリースクール等通学」等である。

6 (4)「その他の者」の「在家庭者以外の者」のうち、「海外転出以外」の内訳は、「少年院・児童自立支援施設」、「フリースクール等入所」等である。

令和4年度千葉県公立高等学校入学者選抜「一般入学者選抜」等における
学校設定検査の内容等について

千葉県総合教育センター学力調査部

1 一般入学者選抜

全日制（地域連携アクティブスクールを除く。）及び定時制の課程の全ての学校・学科で実施します。

この選抜の本検査においては、各高等学校は、2月24日（木曜日）の第1日に3教科（国語・数学・英語）の学力検査を実施し、2月25日（金曜日）の第2日に2教科（理科・社会）の学力検査及び学校設定検査（面接、集団討論、自己表現、作文、小論文、適性検査、学校独自問題による検査及びその他の検査の中から、学校の特色に応じて一つ以上の検査）を実施します。なお、学力検査を3教科と定めた定時制の課程にあつては、学校設定検査を第1日の学力検査終了後に実施し、検査日を2月24日（木曜日）のみとすることもあります。そして、調査書等の書類の審査、学力検査の成績及び各高等学校で実施した学校設定検査の結果を資料として総合的に判定します。また、選抜の資料は原則として得点（数値）化するものとし、選抜のための各資料の得点を合計した「総得点」に基づき総合的に判定します。

学力検査において、国語の聞き取り検査、英語のリスニングテストを実施します。

また、インフルエンザ罹患による急な発熱で別室での受検も困難である等、やむを得ない理由により本検査を全く受検することができなかつた者のうち、志願する高等学校の校長に承認を受けた者を対象に実施する追検査においては、3月3日（木曜日）の1日で学力検査を実施するほか、各学校の裁量で本検査に準じた学校設定検査を実施します。

(1) 各高等学校において実施する学校設定検査の内容

各高等学校において、面接、集団討論、自己表現、作文、小論文、適性検査、学校独自問題による検査及びその他の検査のうちからいずれか一つ以上の検査を実施します。各高等学校において実施する学校設定検査の内容は別表のとおりです。

ア 各検査を実施する学校・学科の延べ数

（ ）は昨年度のデータ

学校設定検査の内容	全日制の課程 121校198学科 (122校199学科)	定時制の課程 16校16学科 (17校17学科)
面接	78校125学科 (82校135学科)	16校16学科 (17校17学科)
集団討論	1校 1学科 (1校 1学科)	0校 0学科 (0校 0学科)
自己表現	45校 63学科 (45校 60学科)	0校 0学科 (0校 0学科)
作文	11校 16学科 (10校 13学科)	1校 1学科 (2校 2学科)

小論文		1校 2学科 (1校 2学科)	0校 0学科 (0校 0学科)
適性検査		8校 12学科 (8校 12学科)	0校 0学科 (0校 0学科)
学校独自問題 による検査		0校 0学科 (0校 0学科)	0校 0学科 (0校 0学科)
その 他 の 検 査	思考力 を問う 問題	1校 1学科 (0校 0学科)	0校 0学科 (0校 0学科)
	その他	0校 0学科 (0校 0学科)	0校 0学科 (0校 0学科)

イ 実施する検査の数について

() は昨年度のデータ

学校設定検査 の数	全日制の課程 121校198学科 (122校199学科)	定時制の課程 16校16学科 (17校17学科)
一つの検査	110校176学科 (110校175学科)	15校15学科 (15校15学科)
二つの検査	16校 22学科 (18校 24学科)	1校 1学科 (2校 2学科)

(2) 志願理由書の提出を求める学校・学科について

平成27年度入学者選抜から、出願時に志願理由書の提出を求めるか否かを、学科ごとに定めています。

() は昨年度のデータ

志願理由書の 提出	全日制の課程 121校198学科 (122校199学科)	定時制の課程 16校16学科 (17校17学科)
提出を 求める	6校 7学科 (6校 7学科)	8校 8学科 (9校 9学科)
提出を 求めない	118校191学科 (119校192学科)	8校 8学科 (8校 8学科)

なお、志願理由書とは、志願者本人が、当該高等学校・学科を志願する動機や理由等、自己アピールについて定められた様式で作成するものです。

「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）」概要

（令和 3 年 7 月 義務教育 9 年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議）

1. はじめに

- 中教審の審議状況を踏まえ、小学校高学年からの教科担任制の推進等に向けた教職員定数の確保の在り方について専門的・技術的な検討を実施
- 中教審答申で令和 4 年度を目途に本格的導入が必要とされたことを踏まえ、論点毎の考え方について一定の整理

3. 小学校高学年における教科担任制の推進方策について

（1）小学校高学年における教科担任制推進の考え方

中央教育審議会での整理を踏まえ、国として小学校高学年における教科担任制の推進を図るため、**各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような定数措置により、特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）を図ることを中心に考えるべきである。**

- ※指導形態による教科担任制の 4 分類
- ・ 中学校並みの完全教科担任制
 - ・ 学級担任との Team Teaching
 - ・ 特定教科における教科担任制
 - ・ 学級担任との Team Teaching

（2）優先的に専科指導の対象とすべき教科（対象教科）について

教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、**外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられる。**

※既存の教職員定数において一定の専科指導を実施することが考慮されていることや、地域の実情に応じて多様な実践が行われていることに引き続き配慮

- ※対象教科の検討に当たった際の観点
- ・ 系統的な学びの重要性、教科指導の専門性 [共通]
 - ・ グローバル化の進展 [外国語]、STEAM教育の充実・強化 [理科・算数]
 - ・ 子供の体力向上、教師の年齢構成、再任用を含む人材確保 [体育]

2. 取組の経緯等

- 既存の定数措置（基礎・加配）、中学校教員の乗り入れ授業、独自予算による教員配置等を組み合わせ、各地域・学校の実情に応じた多様な実践
- 調査研究の結果等により、授業の質の向上、小中の円滑な接続、多面的な児童理解、教師の負担軽減といった取組の効果が確認

（3）専科指導の専門性を担保する方策について

国として定数措置を講じ、対象教科について専科指導の充実を図る上で、当該教科の専科教員に対し、教科毎の実態・特性を考慮しつつ、例えば、**①当該教科の中学校又は高等学校の免許状の保有、②専門性向上のための免許法認定講習の受講・活用、③教科研究会等の活動実績、といった要件を組み合わせるなどして適用することが考えられる。**

※上記①は、小中免許の併有状況に係る都道府県間のばらつき、併有促進に向けた制度改正の予定等を踏まえて検討する必要

※既存の小学校英語専科加配の要件は、小学校教員が指導力を身に付けつつある状況等を踏まえ見直しを検討

※教科特性を踏まえつつ、専門性や多様な知識・経験を有する人材確保の観点から、特別免許状の更なる活用や小中連携等を進めることも有効

（4）学校規模や地理的条件に応じた教職員配置の在り方について

既存の定数措置も踏まえつつ、対象教科について専科指導の更なる充実を図るための措置を講ずる必要があるが、**学校規模（学級数）や地理的条件に応じ、例えば、学年 1 学級程度の小規模校間における「小・小中連携」や義務教育学校化を促すことなどにより対応することも考えられる。**

4. おわりに

- 当面は、以上の整理を踏まえ特定教科における教科担任制の推進を図ることを中心に定数措置を進めることが適当。**対象教科に係る専科指導の取組・定着状況やその効果検証、少人数学級や義務教育学校化、教員免許制度改革の進展状況等の関連動向を踏まえ、将来像を検討。
- これまで以上にコソク内の小・中が連携し、義務教育 9 年間を見通して児童生徒の資質・能力を育成。各教育委員会等による環境整備が重要。
- 教科担任制推進の趣旨・目的の実現に向け、多様な実践を参照するなど不断の取組改善と、校長のマネジメント力の発揮に期待。